



UR 都市機構

子育て世帯向けに家賃を最大 2 割減額 ～地域優良賃貸住宅を柱とした支援策～

1 概要

- ・ UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、子育て世帯を応援するため、「コソダテ UR」（※）を展開しており、このたび、新商品「コソダテ UR（子育て割）」の募集を開始します。
- ・ これは、要件を満たした方に家賃を最大 2 割減額する商品で、子育て世帯の皆様を支援するものです。
- ・ 本商品は、国土交通省が所管する地域優良賃貸住宅（以下「地優賃」といいます。）制度を活用しています。
- ・ UR 都市機構では、本商品を柱とし、このほか、「若年世帯向け定期借家（U 2 9 割）」や、募集中の「子育て世帯向け定期借家（そのママ割。）」といった UR 独自制度を重層的に展開し、子育て世帯と子育て世帯予備軍である若年世帯の皆様を支援していきます。
- ・ UR 都市機構は、UR 賃貸住宅において、今後とも、子育て世帯、高齢者世帯等が安心して住み続けられる住まい環境づくりを進め、ミクストコミュニティを推進いたします。

※ 「コソダテ UR」については、下記 URL をご参照ください。

<http://www.ur-net.go.jp/kosodate-net/>



地優賃導入団地例
(ひばりが丘パークヒルズ団地)

お問い合わせは下記へお願いします。

本社 住宅経営部 営業推進チーム


(電話) 045-650-0628

本社 広報室 報道担当

(電話) 045-650-0887

2 地優賃制度（商品名：コソダテUR（子育て割））概要

入居要件及び減額要件を満たす子育て世帯に対して、国の支援を受けて家賃負担軽減策を実施します。

対象世帯	子育て世帯 
商品名	コソダテUR（子育て割）
募集開始	平成 26 年 7 月 17 日（予定） 契約手続きは平成 26 年 8 月 1 日から実施（予定）
団地数	190 団地（予定）（団地名は別添参照）
契約形態	普通借家
家賃減額	20%減額 （減額上限 25,000 円）
減額期間	最長 6 年（入居開始可能日から最長 6 年）
入居要件	次の要件をいずれも満たす方 ・ 扶養している 18 歳未満の親族と同居する方 ・ 世帯所得合計が月 48 万 7 千円以下（4 人家族で年収約 900 万円以下）の方 ・ UR 賃貸住宅の入居資格を満たす方
減額要件	入居要件に加え、次の要件をいずれも満たす方 ・ 同居者に小学校修了前の子どもがいる方 又は 18 歳未満の子どもが 3 人以上いる方 ・ 世帯所得合計が月 21 万 4 千円以下（4 人家族で年収約 530 万円以下）の方
その他	毎年資格審査あり 家賃減額について、国の一部補助あり

3 若年世帯向け定期借家（商品名 U29割）概要

契約名義人の年齢が 29 歳以下で、かつ、単身（学生可）又は配偶者若しくは 18 歳未満の扶養親族と同居する方向けの制度です。

3 年間の定期借家契約となります（※）。

UR 都市機構が定める入居資格を満たせば入居可能です。

平成 26 年 9 月より、約 250 団地（団地選定中）で募集開始予定です。

※ 契約期間が 3 年に限定されるため、期間の限定がない場合に比べて家賃を低く設定。

4 今後の展開

子育て世帯及び若年世帯のニーズを把握しながら、各制度を効果的に展開することとします。

(参考1 UR独自制度) 子育て世帯向け定期借家 (商品名 そのママ割。)

18歳未満の扶養親族(妊娠中を含む)と同居する方向けの制度です。

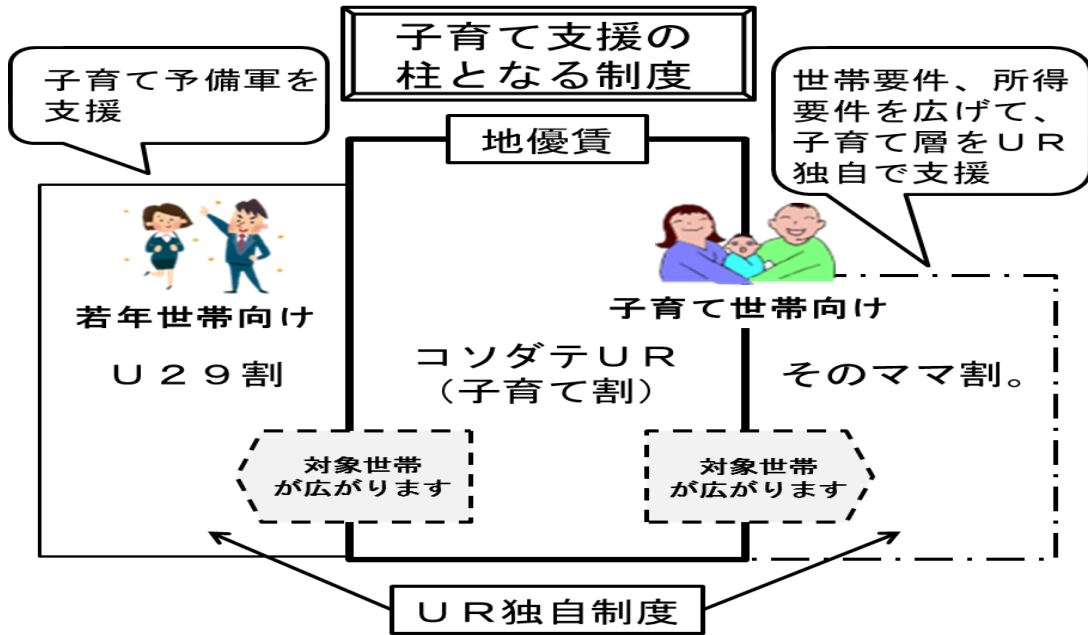
3年間の定期借家契約となります(※)。

UR都市機構が定める入居資格を満たせば入居可能です。

東京都、神奈川県下71団地で募集中です。

※契約期間が3年に限定されるため、期間の限定がない場合に比べて家賃を低く設定。

<地優賃制度とUR独自制度の相関図>

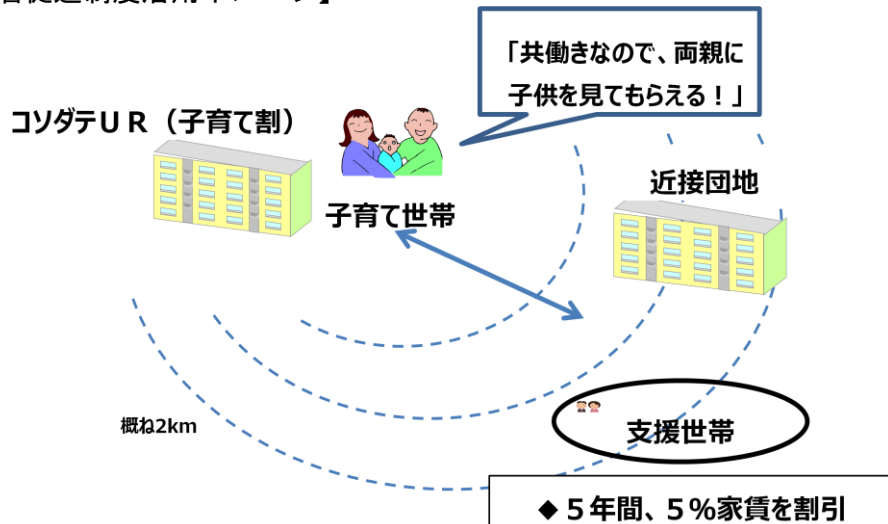


(参考2 UR独自制度) 子育て世帯を支援する世帯への近居促進制度の活用

例えば、「コソダテUR (子育て割)」により子育て世帯が入居している団地内又は近接する団地のUR賃貸住宅に、ご両親世帯が新たに入居する場合は、近居促進制度を活用するとご両親世帯の住宅の家賃が5年間5%割引(※)となります。

※定期借家契約、地優賃(高齢者型・子育て型)、特別募集住宅は対象外です。

【近居促進制度活用イメージ】



※近居促進制度対象外の団地もあります。